

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月9日
【四半期会計期間】	第82期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	野崎印刷紙業株式会社
【英訳名】	Nozaki Insatsu Shigyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野 崎 隆 男
【本店の所在の場所】	京都市北区小山下総町54番地の5
【電話番号】	(075)451 8356（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 夏 苺 崇
【最寄りの連絡場所】	京都市北区小山下総町54番地の5
【電話番号】	(075)441 6965
【事務連絡者氏名】	専務取締役 夏 苺 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第2四半期連結 累計期間	第82期 第2四半期連結 累計期間	第81期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	6,088,245	6,313,752	13,105,549
経常利益又は経常損失() (千円)	86,544	53,438	123,659
親会社株主に帰属する四半期 純損失()又は親会社株主 に帰属する当期純利益 (千円)	104,325	111,962	80,556
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	87,224	106,954	117,551
純資産額 (千円)	3,340,830	3,400,977	3,545,059
総資産額 (千円)	10,575,305	10,572,664	10,700,659
1株当たり四半期純損失 ()又は1株当たり当期純 利益 (円)	6.07	6.51	4.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.97	30.53	31.51
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	412,940	334,503	316,619
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	160,991	244,446	275,558
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	548,944	185,126	68,599
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	911,900	1,321,731	1,046,547

回次	第81期 第2四半期連結 会計期間	第82期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	3.06	4.57

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用が多くの都道府県で実施されるなど、厳しい状況が続いております。感染拡大の防止策を講じ、ワクチンの接種が促進されるなど状況の改善も見られますが、変異株による感染再拡大の懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、イベントや展示会等の中止・延期など、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う経済活動の停滞により販売が減少した部門もありましたが、外出自粛による巣ごもり需要の増加などにより受注が増えた部門もあり、売上高は増加いたしました。収益面におきましては、業務プロセスのデジタル化、自動化を実施するなどコストダウンに努めましたが、厳しい状況で推移いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は63億13百万円（前年同期比3.7%増）となり、営業損失は54百万円（前年同期は1億10百万円の営業損失）、経常損失は53百万円（前年同期は86百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は、東京支店の除却に伴う特別損失を計上したことなどにより1億11百万円（前年同期は1億4百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、当社グループは、印刷事業セグメントのみであるため、事業部門別の売上概況を示せば、次のとおりであります。また、利益については管理上、部門別には把握しておりません。

商業印刷部門

当部門のカタログ・パンフレット類の商業印刷は、新型コロナウイルス感染症対策として発出された緊急事態宣言が長期化した結果、イベント・展示会等が中止、延期あるいは規模縮小されるなどの影響を受け、需要が大きく停滞、減少しております。また、紙媒体からデジタル化への動きが急速に高まるなどの影響を受け、この部門全体の売上高は5億41百万円（前年同期比11.7%減）となりました。

包装資材及び紙器、紙工品部門

当部門の袋類は、長期間にわたる緊急事態宣言の発出等による人流抑制の影響を受け、流通業界、小売業界等の消費構造の変化を受け需要が後退したことに加え、昨年7月に実施されたレジ袋有料化により、ポリ袋や紙袋の需要が大きく減少しましたが、軟包装、紙器類は、新型コロナウイルス感染症の拡大を背景としたビジネススタイルの変化や、巣ごもり需要の増加により物流業、食品メーカーなどからの受注増が寄与したことなどにより、緩やかに回復いたしました。また、昨年強化に努めてきた化粧品業界等、新分野への取組みが成果として現れてきており、この部門全体の売上高は33億7百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

情報機器及びサプライ品部門

当部門のタグ・ラベルは、工業系製造業、食品流通業界、物流業等の回復傾向により需要が増加いたしました。情報機器類におきましては、世界的な半導体不足や電子部品の調達が困難な影響を受け、プリンター類を中心に生産に遅れが生じているものの需要は堅調で、特に小型プリンターの販売が順調に推移しており、この部門全体の売上高は20億13百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

その他の部門

当部門の化成品は、新型コロナウイルス感染症対応の衛生関連商品などの需要増が続いており、この部門全体の売上高は4億51百万円（前年同期比55.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1億27百万円減少の105億72百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ17百万円増加の47億77百万円となりました。これは受取手形及び売掛金が3億7百万円減少したものの、現金及び預金が2億75百万円増加したことなどによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億45百万円減少の57億94百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ16百万円増加の71億71百万円となりました。これは電子記録債務が1億46百万円、長期借入金が81百万円減少したものの、短期借入金が3億3百万円増加したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億44百万円減少の34億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は13億21百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億75百万円増加しております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、3億34百万円(前年同四半期は4億12百万円の減少)となりました。これは仕入債務の減少1億74百万円等資金が減少したものの、減価償却費3億46百万円、売上債権の減少3億39百万円等資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、2億44百万円(前年同四半期は1億60百万円の減少)となりました。これは有形固定資産の取得2億19百万円等資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は、1億85百万円(前年同四半期は5億48百万円の増加)となりました。これは長期借入金の返済2億77百万円等資金が減少したものの、短期借入金の純増3億円、長期借入れにより2億円等資金が増加したことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計方針及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,624,000
計	49,624,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,460,000	21,460,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	21,460,000	21,460,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日~ 2021年9月30日	-	21,460,000	-	1,570,846	-	835,777

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
陽光会	京都市北区小山下総町54番地の5 野崎印刷紙業(株)内	1,972	11.35
野崎 隆男	京都市右京区	1,487	8.56
翠泷興産株式会社	京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町 530番地	690	3.97
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	569	3.27
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	365	2.10
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	360	2.07
国際紙パルプ商事株式会社	東京都中央区明石町6番24号	351	2.02
高野 恵美子	京都市上京区	297	1.70
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	288	1.65
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	288	1.65
計	-	6,669	38.38

(注) 上記「陽光会」は、当社の取引業者で組織する持株会であります。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,360,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,060,700	170,607	-
単元未満株式	普通株式 38,700	-	-
発行済株式総数	21,460,000	-	-
総株主の議決権	-	170,607	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
野崎印刷紙業株式会社	京都市北区小山下総町 54番地の5	4,084,600	-	4,084,600	19.03
フェニックス電子株式会社	京都市北区小山下総町 54番地の5	276,000	-	276,000	1.28
計	-	4,360,600	-	4,360,600	20.31

(注) 上記所有株式数には、単元未満株式数は含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、恒栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,046,547	1,321,731
受取手形及び売掛金	2,355,466	2,047,711
電子記録債権	238,967	205,395
商品及び製品	704,700	736,246
仕掛品	235,229	258,357
原材料	139,093	167,363
その他	40,158	41,836
貸倒引当金	363	848
流動資産合計	4,759,799	4,777,793
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,704,216	1,641,059
機械装置及び運搬具(純額)	1,946,475	1,910,079
土地	1,565,913	1,565,913
建設仮勘定	84,669	22,547
その他(純額)	181,622	170,157
有形固定資産合計	5,482,897	5,309,757
無形固定資産		
投資その他の資産	22,296	21,209
投資有価証券	265,828	273,621
繰延税金資産	3,109	2,836
その他	168,584	189,269
貸倒引当金	1,855	1,823
投資その他の資産合計	435,666	463,903
固定資産合計	5,940,860	5,794,870
資産合計	10,700,659	10,572,664

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,178,688	1,155,305
電子記録債務	2,520,775	2,374,031
短期借入金	1,378,250	1,682,000
未払法人税等	31,737	41,766
賞与引当金	64,596	107,796
その他	462,179	374,797
流動負債合計	5,636,227	5,735,695
固定負債		
長期借入金	1,343,500	1,262,500
退職給付に係る負債	5,983	6,195
長期末払金	67,002	67,002
その他	102,888	100,293
固定負債合計	1,519,373	1,435,991
負債合計	7,155,600	7,171,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,570,846	1,570,846
資本剰余金	799,814	799,814
利益剰余金	1,891,215	1,743,307
自己株式	939,791	939,830
株主資本合計	3,322,084	3,174,137
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,486	54,690
その他の包括利益累計額合計	50,486	54,690
非支配株主持分	172,488	172,149
純資産合計	3,545,059	3,400,977
負債純資産合計	10,700,659	10,572,664

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	6,088,245	6,313,752
売上原価	5,229,958	5,344,623
売上総利益	858,286	969,128
販売費及び一般管理費	1,968,849	1,102,694
営業損失()	110,562	54,565
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,205	2,186
不動産賃貸料	2,728	3,503
その他	23,995	5,088
営業外収益合計	28,929	10,778
営業外費用		
支払利息	3,884	3,683
手形売却損	894	1,099
休止固定資産減価償却費	-	4,569
その他	131	299
営業外費用合計	4,910	9,652
経常損失()	86,544	53,438
特別利益		
固定資産売却益	-	679
投資有価証券売却益	8,187	-
特別利益合計	8,187	679
特別損失		
固定資産処分損	396	26,656
投資有価証券評価損	3,759	-
災害による損失	-	7,584
特別損失合計	4,156	34,240
税金等調整前四半期純損失()	82,513	86,999
法人税、住民税及び事業税	12,464	26,493
法人税等調整額	7,980	2,335
法人税等合計	20,445	24,158
四半期純損失()	102,958	111,157
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,367	804
親会社株主に帰属する四半期純損失()	104,325	111,962

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失()	102,958	111,157
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,734	4,203
その他の包括利益合計	15,734	4,203
四半期包括利益	87,224	106,954
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	88,591	107,759
非支配株主に係る四半期包括利益	1,367	804

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	82,513	86,999
減価償却費	366,774	346,973
災害による損失	-	7,584
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,740	454
賞与引当金の増減額(は減少)	38,319	43,200
契約負債の増減額(は減少)	-	13,069
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	255	212
長期未払金の増減額(は減少)	12,079	-
受取利息及び受取配当金	2,205	2,186
支払利息	3,884	3,683
有形固定資産除売却損益(は益)	396	25,976
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	4,427	-
売上債権の増減額(は増加)	325,401	339,499
棚卸資産の増減額(は増加)	11,787	82,945
仕入債務の増減額(は減少)	878,163	174,213
その他	48,980	67,536
小計	383,504	366,771
利息及び配当金の受取額	2,214	2,184
利息の支払額	3,964	3,374
災害による損失の支払額	-	7,584
法人税等の支払額	27,685	23,493
営業活動によるキャッシュ・フロー	412,940	334,503
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	165,365	219,235
有形固定資産の売却による収入	-	680
無形固定資産の取得による支出	461	2,900
投資有価証券の取得による支出	1,707	1,741
投資有価証券の売却による収入	13,800	-
保険積立金の積立による支出	6,561	6,561
その他	695	14,687
投資活動によるキャッシュ・フロー	160,991	244,446
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	900,000	300,000
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	312,500	277,250
リース債務の返済による支出	1,444	2,279
自己株式の取得による支出	8	38
配当金の支払額	34,242	34,161
非支配株主への配当金の支払額	2,860	1,144
財務活動によるキャッシュ・フロー	548,944	185,126
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24,986	275,183
現金及び現金同等物の期首残高	936,887	1,046,547
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,911,900	1,321,731

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、保守サービス等の一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は14,619千円減少し、売上原価は5,524千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期利益はそれぞれ9,095千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,745千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関して、当社グループは現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しておりますが、足元の経営成績に影響が生じております。本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当第2四半期連結会計期間末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、当連結会計年度にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	61千円	484千円
給料手当等	431,836千円	454,111千円
賞与引当金繰入額	25,658千円	41,909千円
退職給付費用	16,994千円	16,410千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	911,900千円	1,321,731千円
現金及び現金同等物	911,900千円	1,321,731千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	34,751	2	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月20日 取締役会	普通株式	34,751	2	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

当社グループは、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
商 業 印 刷	541,287
包装資材及び紙器、紙工品	3,307,743
情報機器及びサプライ品	2,013,134
そ の 他	451,587
合 計	6,313,752

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	6円7銭	6円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	104,325	111,962
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失()(千円)	104,325	111,962
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,179	17,178

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

野崎印刷紙業株式会社

取締役会 御中

恒 栄 監 査 法 人

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 工 藤 隆 則
業務執行社員

代表社員 公認会計士 宮 本 泰 敏
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている野崎印刷紙業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、野崎印刷紙業株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。